

「公共サービスメッシュ構築に向けた調査研究にかかる工程管理等支援業務(令和5年度)」調達仕様書に対する意見・質問について

連番	意見内容					回答
	質問/意見	頁	項目名	意見・質問等	理由(意見の場合のみ記述)	
1	意見	15	3業務の実施内容 (5)成果物	コミュニケーションツールは、本業務の成果物の対象外とすることを検討頂きたく存じます。	本業務では、受注者側で貴庁や事業者が利用するためのツールを準備することが求められている認識ですが、自社で契約しているサービス等を利用する場合は貴庁へ納品する対象物が存在しないため、ご検討いただけますと幸いです。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。
2	意見	19	4作業の実施体制・方法 (3)作業場所 ウ	手続き等の関係で受注者側に作業場所の確保等を求める場合ですが、費用面については競争条件からは除外(総合評価における価格点の対象外とする等)することを、ご検討いただきたく存じます。	作業場所の賃料は、本業務の費用に含まれる認識ですが、例えば、応札企業の中にデジタル庁から徒歩で移動可能な作業場所に従来よりオフィス等を構える企業がある場合、自社スペース等をそのまま活用することにより、通常で賃貸する場合より費用面でメリットが発生する可能性があり、公正性が損なわれる可能性があるのではと思慮致します。	仕様書原案のとおりとします。 例示のような応札者が仮に存在した場合も、本業務のために自社のスペースを一定程度割り当てることとなり、当該応札者は、当該スペースの賃料相当額を負担していると考えられます。この点から、公正性が損なわれる可能性があるとのこと懸念は当たりません。
3	質問	25	7入札参加資格に関する事項 (3)受注実績 イ	「AWS環境上でマネージドサービスを活用して構築されたシステムの設計・開発または運用・保守を受注した実績」について、以下の業務は本実績に該当しますでしょうか。 ①運用設計として、ガバメントクラウド(AWS)に係る運用マニュアル作成 ②要件定義(一部設計)として、地方公共団体情報システムの標準化に係る標準仕様書・AWS利用時のリファレンス文書作成およびAWSにおけるリファレンス実装提供		仕様書記載のとおりです。
4	意見	8	1. 調達案件の概要 (6)契約期間内のスケジュール 図2 契約期間内のスケジュール(想定)	該当図の開始日を令和5年4月から、5月に修正が必要と考える。	同頁(5)契約期間では、本業務の開始時期は令和5年5月からとなっております、整合が取れていないため。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。
5	質問	10	2. 調達案件及び関連調達案件 (3)関連する政策・システム等	例示を含む関連する政策やシステムの関係者とは、本調達範囲の中で打ち合わせはある認識だが、該当案件の推進支援は対象外と考えている。 この認識で問題ないか確認させていただきたい。		ご認識のとおりです。
6	質問	11	2. 調達案件及び関連調達案件 (4)調達案件間の入札制限	記載内容は、2023年度予定案件(No2~4)の相互入札制限と認識している。 本件落札によって、2024年度以降に実施想定する設計・開発案件に対する入札制限は発生するか、確認させていただきたい。		本業務の受注者に対し、2024年度以降に実施を想定する設計・開発案件への入札制限をかける想定はありません。
7	質問	12~15	3. 業務の実施内容 (1)工程管理等支援 ~(4)定例会等の実施	各事業者に対する支援も含まれると認識している。各事業者は、P9、10「表1関連する調達案件の一覧(予定)」に該当する業者のみでよいか、その他の事業者も含まれるのか、確認指せていただきたい。		現時点で予定している事業者の内訳は、「表1 関連する調達案件の一覧(予定)」に記載のあるとおりです。
8	意見	13	3. 業務の実施内容 (2)技術評価等支援 (ウ)以降・運用検討支援	運用等も含む詳細の移行計画を策定することと記載されている。また、15頁(5)成果物に、移行計画書(案)、運用計画書(案)も定義されていることもあわせて、貴庁の考える移行・運用の想定内容を教えていただきたい。	作業内容を想定するため、貴庁にて現在検討を想定している、移行・運用に関する重点検討事項や考慮事項等について例示をお願いしたい。	仕様書原案のとおりとします。 デジタル庁の詳細な検討内容は、本業務の開始後、本業務の受注者に対して開示します。
9	質問	14	3. 業務の実施内容 (3)その他支援等 (イ)内外報告等支援	(3)その他支援等(イ)内外報告等支援にて、「関係機関・関係事業者」と記載されており、上記の各事業者と同義であるのか、別なのかを確認させていただきたい。		2.(2)及び2.(3)に記載の各プロジェクトの関係機関ないし関連する事業者を想定しています。
10	意見	14	3. 業務の実施内容 (3)その他支援等 (ウ)コミュニケーション管理	コミュニケーションツールが必要となる各事業者の想定人数の記載が必要と考える。	コミュニケーションツールは、「受注者がデジタル庁及び各事業者へ必要なアカウントを払い出すこと」と定義されている。デジタル庁職員はP19にて10名前後と記載されているが、各事業者の想定人数によって、必要となる費用が変動するため、必要想定数の記載が必要と考える。	ご意見を踏まえ、仕様書に想定人数規模を追記します。